

# 令和6年度愛媛県中学校体育連盟主催大会への 地域クラブ活動の県総体・新人への参加について

愛媛県中学校体育連盟

(公財)日本中学校体育連盟の「引率監督 参加資格の特例」の変更に伴い、令和5年度より地域クラブ活動の愛媛県中学校体育連盟主催大会(愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人))への参加を認めることとなりました。令和6年度県総体・新人各予選への地域クラブ活動の参加について詳細を以下のとおりとします。

## 《地域クラブ活動団体・選手の県総体・新人各予選への参加について》

- 令和6年度より、団体種目、個人種目とも、県総体・新人に出場を希望する場合は、登録・認定によって決定した所属地区(※1)の地区総合体育大会・新人体育大会(地区総体・新人)に参加することとする。地域クラブ活動の県総体・県新人出場基準数は、各地区の基準数に含まれる。
- 地域クラブ活動は、各地区総体・新人の競技規定に従い、大会申込等の手続きを行うこと。
- 所属地区に当該競技専門部がない場合は、地区中学校体育連盟、及び、市町教育委員会の指示に従い、地域クラブ活動が主体となって大会運営を行う。
- 地域クラブ活動に所属する選手は、自身の在籍校のある地区とは異なる地区総体・新人に参加することが考えられる。地域クラブ活動の代表者は、選手の在籍校に連絡をして、授業日に他地区総体・新人へ参加をすることの許可を得ること。

※1 地域クラブ活動の所属地区は、地域クラブ活動が以下に示すいずれかの根拠を持って、愛媛県中体連に所属認定のための申請を行い、愛媛県中体連が認定をすることで決定する。一度決定した所属地区を変更することは認めない。(年度が変わっても、根拠として示した条件が変更しても所属地区の変更は認めない。)

- 【所属地区の根拠】
- ① 登録住所(競技団体に登録した住所と同じであること)
  - ② 活動拠点(主となる活動拠点がある場合に限る)
  - ③ 所属選手の構成(最も多くの選手の在籍校がある地区)

《注意》 団体種目に地域クラブ活動として出場した場合は、個人種目も地域クラブ活動所属選手として出場すること。逆も同様とする。